

令和4年度

公営企業会計当初予算（案）主要施策の概要

企業庁

（問合せ先）
企業局財務部
財務課長 井上
電話 045-210-7030

目 次

I	令和4年度公営企業会計当初予算編成について	1
1	予算規模（支出）	1
2	当初予算額総括表	2
II	水道事業	3
1	予算の概要	3
2	主要事業の概要	6
	資料1 管路更新の推進	11
	資料2 企業庁業務のDX推進に向けた取組み	12
	資料3 水道スマートメーター導入に向けた実証実験	13
	資料4 現場業務の遠隔化	14
	資料5 水道施設耐震化の推進	15
	資料6 水道施設浸水対策事業	16
	資料7 水道施設停電対策事業	17
	資料8 水質監視のクラウド化	18
	資料9 キャッシュレス支払方法の拡大	19
	資料10 ウォーターサーバーを活用した広報	20
III	電気事業	21
1	予算の概要	21
2	主要事業の概要	23
	資料11 相模ダムリニューアル事業	25
IV	公営企業資金等運用事業	26
	資料12 地域振興施設等整備事業	28
V	相模川総合開発共同事業	29
VI	酒匂川総合開発事業	30
VII	令和4年第1回定例会に提案する議案の概要	31
VIII	令和3年度2月補正予算額総括表	32
IX	2月補正予算の内容	33
参考	神奈川県水防災戦略 令和4年度企業庁関係事業一覧	34

I 令和4年度公営企業会計当初予算編成について

経営計画を着実に推進し、災害への対策とデジタル化を加速します！

- 水道事業、電気事業の両「経営計画」に基づき、目標の達成に向けた水道管路の更新や、老朽化した相模ダムの「リニューアル事業」など、主要な取組みを着実に推進します。
- 大規模地震の発生に備え、水道施設の耐震化を進めるとともに、近年の台風などによる大規模な被害の教訓を踏まえ、浸水、停電対策の充実など、風水害への備えを強化します。
- 施設点検や工事の施工管理のリモート化・自動化など、現場業務のデジタル化を進めるとともに、経営基盤の強化に向けてデジタル・トランスフォーメーションの中長期的な取組方針を検討します。

1 予算規模（支出）

（単位 千円、％）

会 計	令和4年度 当初予算額 A	令和3年度 当初予算額 B	対前年度比較	
			増減額 A - B	伸率 A / B
水道事業会計	95,568,313	91,297,135	4,271,178	104.7
電気事業会計	11,075,615	10,211,687	863,928	108.5
公営企業資金等 運用事業会計	10,570,138	8,448,530	2,121,608	125.1
相模川総合開発 共同事業会計	2,634,839	2,670,547	△ 35,708	98.7
酒匂川総合開発 事業会計	1,864,018	1,825,303	38,715	102.1
合 計	121,712,923	114,453,202	7,259,721	106.3

（注1）「当初予算額」は、収益的支出（損益勘定）及び資本的支出（資本勘定）の予算額を合計したものである。

（注2）金額は、表示単位未満切捨てのため合計と符合しないことがある（次頁以降同様）。

2 当初予算額総括表

(単位 千円)

会計名	勘定区分	収 入 予 算 額	支 出 予 算 額	当年度損益及び 補填財源使用額の状況
水道事業会計	損益	60,459,578	56,471,358	当年度利益剰余金 1,703,475 (前年度利益剰余金 2,345,211)
	資本	19,346,183	39,096,955	補填財源使用額 19,750,772
	計	79,805,761	95,568,313	
電気事業会計	損益	8,032,578	7,756,901	当年度利益剰余金 53,399 (前年度利益剰余金 166,339)
	資本	296,966	3,318,714	補填財源使用額 3,021,748
	計	8,329,544	11,075,615	
公営企業資金等 運用事業会計	損益	1,394,979	1,051,490	当年度利益剰余金 306,996 (前年度利益剰余金 249,753)
	資本	4,885,875	9,518,648	補填財源使用額 4,632,773
	計	6,280,854	10,570,138	
相模川総合開発 共同事業会計	損益	2,169,520	2,169,520	
	資本	465,319	465,319	
	計	2,634,839	2,634,839	
酒匂川総合開発 事業会計	損益	1,820,271	1,820,271	
	資本	43,747	43,747	
	計	1,864,018	1,864,018	
合 計	損益	73,876,926	69,269,540	当年度利益剰余金 2,063,870 (前年度利益剰余金 2,761,303)
	資本	25,038,090	52,443,383	補填財源使用額 27,405,293
	計	98,915,016	121,712,923	

(注) 「前年度利益剰余金」は、令和3年度当初予算に基づいた数値である。

Ⅱ 水道事業

1 予算の概要

(1) 令和4年度水道事業会計当初予算額

(単位 千円)

科目等		年 度	令和4年度 当初予算額 A	令和3年度 当初予算額 B	増減額 A - B
収益的 収 支	収益的収入 a		60,459,578	61,044,239	△ 584,661
	内 訳	水道料金	52,360,878	52,735,162	△ 374,284
		水道利用加入金	1,754,833	1,812,415	△ 57,582
		その他収入	6,343,867	6,496,662	△ 152,795
	収益的支出 b		56,471,358	56,833,614	△ 362,256
	内 訳	職員費	6,460,825	6,602,616	△ 141,791
		受水費	15,157,189	15,194,813	△ 37,624
		動力費、薬品費及び修繕費	8,019,841	7,760,861	258,980
		減価償却費等	14,942,385	15,121,284	△ 178,899
		支払利息	1,522,160	1,686,303	△ 164,143
その他支出		10,368,958	10,467,737	△ 98,779	
消費税等資本的収支調整額 c		2,284,745	1,865,414	419,331	
当年度利益剰余金又は欠損金 (a - b - c) d		1,703,475	2,345,211	△ 641,736	
資本的 収 支	資本的収入 ①		19,346,183	16,379,190	2,966,993
	資本的支出 ②		39,096,955	34,463,521	4,633,434
	内 訳	建設改良事業費等	26,138,297	21,410,603	4,727,694
		元金償還金	12,958,658	13,052,918	△ 94,260
	資本的収支差引額 (① - ②)		△	19,750,772	△ 18,084,331

(参考)

資金 収 支	前年度末資金残高③	12,458,564	12,896,568	△ 438,004	
	当年度分資金収支④	△	3,262,521	△ 438,004	△ 2,824,517
	資金残高 (③ + ④)	9,196,043	12,458,564	△ 3,262,521	

(注1) 令和3年度当初予算額の「前年度末資金残高」は、令和2年度決算を反映させた額である。

(注2) 「当年度分資金収支」は、当年度利益剰余金・損益勘定留保資金等から資本的収支差引額を差し引いたものである。

(2) 水道料金収入の状況

ア 水道料金収入

年度		令和4年度	令和3年度	増減	前年度対比
区分		当初予算額	当初予算額		
水道料金		52,360,878千円	52,735,162千円	△ 374,284千円	99.3%
使用区分	家事用	35,579,629千円	37,242,280千円	△ 1,662,651千円	95.5%
	業務用	15,524,273千円	14,180,698千円	1,343,575千円	109.5%
	浴場用	20,181千円	21,816千円	△ 1,635千円	92.5%
	一時用	262,292千円	314,510千円	△ 52,218千円	83.4%
	分水	974,503千円	975,858千円	△ 1,355千円	99.9%

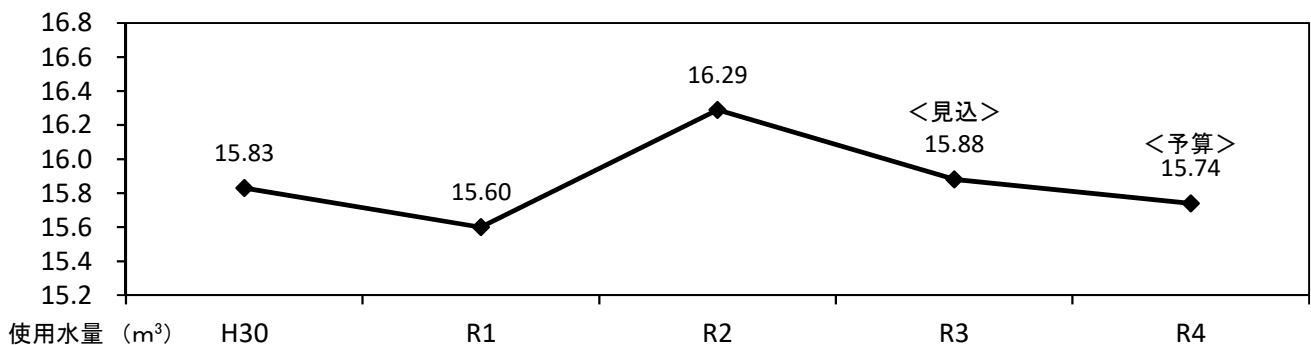
(参考) 給水戸数1,372,807戸、給水人口 2,833,291人 (令和3年3月末時点)

イ 給水量

(単位 m³)

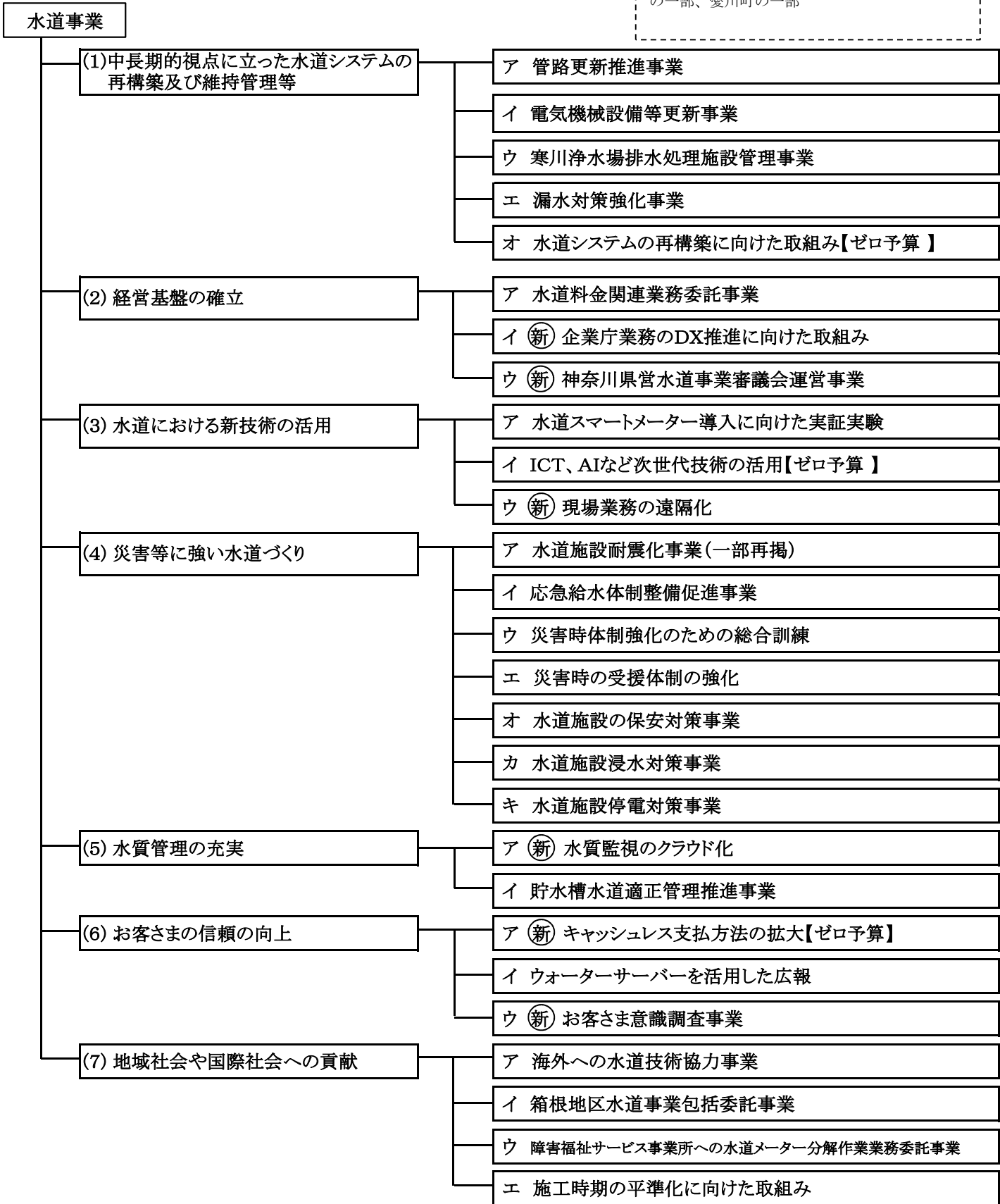
年度		令和4年度	令和3年度	増減	前年度対比
区分					
年間総給水量		307,765,927	314,915,528	△ 7,149,601	97.7%
使用区分	家事用	251,364,211	261,477,153	△ 10,112,942	96.1%
	業務用	48,881,407	45,683,112	3,198,295	107.0%
	浴場用	268,711	293,727	△ 25,016	91.5%
	一時用	404,598	495,176	△ 90,578	81.7%
	分水	6,847,000	6,966,360	△ 119,360	98.3%

(参考) 家事用1戸1ヶ月当たりの使用水量の推移



令和4年度水道事業主要事業体系図

事業の対象区域（給水区域）
相模原市（一部の地域を除く）、平塚市（一部の地域を除く）、鎌倉市、藤沢市、小田原市の一部、茅ヶ崎市、逗子市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、綾瀬市、葉山町（一部の地域を除く）、寒川町、大磯町、二宮町、箱根町の一部、愛川町の一部



2 主要事業の概要

(1) 中長期的視点に立った水道システムの再構築及び維持管理等

ア 管路更新推進事業 204億 5,354万円

将来にわたり安定給水を確保するため、水道管の耐久性を考慮して100年で一巡する更新サイクルを目標に、水道事業経営計画に基づき、管路更新の推進に取り組む。(資料1 (P11))

イ 電気機械設備等更新事業 33億 8,575万円

安定給水の確保を図るため、浄水場、配水池、ポンプ所等の老朽化した電気設備などを更新する。

ウ 寒川浄水場排水処理施設管理事業 6億 6,888万円

浄水場施設の効率的で効果的な事業運営を図るため、寒川浄水場排水処理施設の維持管理及び運営をPFI事業として実施する。

(債務負担行為 206億4,600万円 平成15～令和7年度)

エ 漏水対策強化事業 2億 1,934万円

漏水事故を未然防止するため、基幹管路や国県道に埋設されている老朽管等の漏水調査を実施する。

オ 水道システムの再構築に向けた取組み【ゼロ予算】 —

県内5事業者(神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市、神奈川県内広域水道企業団)で、現在11ヶ所ある浄水場を8ヶ所に統廃合するなど、水道システムの再構築に向けた取組みを進める。

(2) 経営基盤の確立

ア 水道料金関連業務委託事業 16億 6,194万円

水道営業所における料金関連業務について、より一層の業務効率化を図るため、メーター検針業務、未納整理業務、窓口収納業務等の料金取扱業務を一括して民間事業者に委託する。

(債務負担行為 13億5,315万円 令和2～5年度)

(債務負担行為 26億6,251万円 令和3～6年度)

(債務負担行為 12億2,540万円 令和4～7年度)

- ① 新 イ 企業庁業務のDX推進に向けた取組み 2,531万円
 県営水道事業を中心に、業務のあり方の改革と業務マネジメントの効率化・高度化による経営基盤の強化を目指し、企業庁のDX推進に向けた中長期的な基本方針を定めるための基礎調査を行う。（資料2（P12））

- ① 新 ウ 神奈川県営水道事業審議会運営事業 211万円
 神奈川県営水道事業審議会を設置し、県営水道事業の安定経営と円滑な事業推進に関する事項について、調査審議を行う。

（3）水道における新技術の活用

- ア 水道スマートメーター導入に向けた実証実験 880万円
 水道スマートメーターの早期導入と電気・水道の共同検針の実現に向けて、東京電力パワーグリッド株式会社と共同で実証実験を行う。（資料3（P13））

- イ ICT、AIなど次世代技術の活用【ゼロ予算】 —
 水道事業の効率的な運営と、人口減少の進展等により深刻化する担い手不足への対応に向けて、水道施設へのICTやAIなどの次世代技術の活用について検討する。

- ① 新 ウ 現場業務の遠隔化 145万円
 現場で撮影した映像を共有しながら通話する環境を、クラウドサービスを活用して整備することにより、離れた場所からリアルタイムで状況確認や指示が行える遠隔臨場を実施する。（資料4（P14））

（4）災害等に強い水道づくり

- ア 水道施設耐震化事業（一部再掲） 210億 3,297万円
 大規模地震の発生に備え、浄水場や配水池等の耐震化を進めるほか、基幹管路や災害協力病院などの重要給水施設への供給管路を耐震継手管に取り替える。
 （資料5（P15））

<内訳>

・管路更新推進事業（再掲）	204億 5,354万円
・浄水場及び配水池等の耐震化	5億 7,942万円
合 計	210億 3,297万円

イ 応急給水体制整備促進事業 1億 9,915万円
 大規模地震等の災害時における生活用水の確保を図るため、災害用指定配水池の緊急遮断弁設備の更新など応急給水体制の整備を促進する。

ウ 災害時体制強化のための総合訓練 50万円
 大規模な災害発生時における速やかな応急復旧活動の体制強化を図るため、管工事業者と応急復旧工事等に係る合同訓練を行う。

エ 災害時の受援体制の強化 50万円
 被災時に他の水道事業者からの応援を受け入れ、速やかな応急復旧活動が行える体制を整えるため、「災害時応援事業体用マニュアル」に基づき他の水道事業者と合同で訓練を行うほか、備品等の購入を行う。

オ 水道施設の保安対策事業 1億 4,040万円
 水道施設の保安対策のため、遠隔監視カメラやセンサー等による機械警備を行うほか、水道施設の巡回点検やテロ対策訓練を実施する。

カ 水道施設浸水対策事業 1億 2,291万円
 相模川、目久尻川等の氾濫で想定される浸水等に対し、寒川浄水場と平塚揚水ポンプ所への浸水防止対策を実施する。（資料6（P16））

キ 水道施設停電対策事業 2,204万円
 揚水ポンプ所等の停電対策強化のため、電源車等から電力の供給を受けることができるポンプ所を拡大するほか、非常用発電設備の設置を行う。（資料7（P17））

<内訳>

・ 緊急時給油業務委託	966万円
・ 受電設備の更新	500万円
・ 非常用発電設備の設置	—
（債務負担行為 1億7,823万円 令和4～5年度）	
・ 可搬型ディーゼル発電機の配備等	738万円
合 計	2,204万円

（5）水質管理の充実

新 **ア 水質監視のクラウド化** 1億 2,677万円
 水道水の安全性と信頼性を高めるために、自動水質測定装置を拡充させるとともに、クラウドサービスなど、デジタル技術を活用して送配水過程の水質監視体制を強化する。（資料8（P18））

イ 貯水槽水道適正管理推進事業 792万円

貯水槽水道の管理に関して、有効貯水容量 8 m³以下の小規模貯水槽水道の所有者に対する適切な管理方法の周知と希望者に対する点検調査を実施する。

(6) お客さまの信頼の向上

新 ア キャッシュレス支払方法の拡大【ゼロ予算】 ー

スマートフォンやタブレットによる上下水道料金のキャッシュレス支払方法を拡大することにより、お客さまの利便性の更なる向上を図る。(資料9 (P19))

イ ウォーターサーバーを活用した広報 1,139万円

水道水の安全性やおいしさを実感していただくとともに、SDGsの「かながわプラスチックゼロ宣言」の推進を図るため、ウォーターサーバー(冷水機能付き)を活用した広報を進める。(資料10 (P20))

新 ウ お客さま意識調査事業 1,211万円

県民の水道水に対する意識や使用の実態などを把握し、事業経営に活かすため、「お客さま意識調査」を実施する。

(7) 地域社会や国際社会への貢献

ア 海外への水道技術協力事業 573万円

企業庁が培ってきた技術力等を活かし、海外の公衆衛生向上に貢献するため、ベトナム・ランソン省と締結した覚書に基づき、水量管理計画立案の指導や研修等を実施し、技術協力を進める。

イ 箱根地区水道事業包括委託事業 10億 4,925万円

水道事業における公民連携モデルを普及させるため、中小規模事業体においても活用可能なモデルの確立を目指し、箱根地区において水道事業の包括委託(第2期)を行う。

(債務負担行為 52億6,700万円 平成30~令和5年度)

ウ 障害福祉サービス事業所への水道メーター分解作業業務委託事業

784万円

障害福祉サービス事業所の受注拡大と障害者の経済的自立の促進等に寄与するため、処分予定の使用済水道メーターを分解し分別する作業を給水区域内の障害福祉サービス事業所に委託する。

・委託数量 40,000個

エ 施工時期の平準化に向けた取組み

県内中小企業への支援対策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為（ショート債務 ※）を設定する。

※令和4年度設定工事本数42本（令和3年度設定工事本数34本）

（債務負担行為 27億9,401万円 令和4～5年度）

参考 ゼロ県債の設定（当該年度の支出がゼロの県費債務負担行為）

令和3年度11月補正予算（令和3年12月17日議決）

設定工事本数 77本（債務負担行為 42億4,669万円 令和3～4年度）

管路更新の推進

1 目的

将来にわたり安定給水を確保するため、水道管の耐久性を考慮して100年で一巡する更新サイクルを目標に、水道事業経営計画に基づき、管路更新の推進に取り組む。

2 予算額

204億5,354万円

項目	令和4年度 当初予算(A)	令和3年度 当初予算(B)	増減 (A)-(B)
管路更新推進事業費	204億5,354万円	166億849万円	38億4,505万円 (123.2%)
更新延長	81km	71km	10km
管路更新率 [※]	0.88%	0.77%	0.11 ポイント

※ 総管路延長に対して、一年間で更新する管路延長の割合を示す。

3 事業内容

- (1) 老朽配水管リフレッシュ事業 121億 635万円 65km
昭和46年以前に布設された強度的に弱い老朽管を更新する。
- (2) 大口径老朽管リフレッシュ事業 21億4,630万円 4km
基幹管路（浄水場と配水池を結ぶ送水管及び口径450mm以上の配水本管）のうち、強度的に弱い大口径老朽管を更新する。
- (3) その他 62億 89万円 12km
災害協力病院等の重要給水施設への供給管路の耐震化や適正な水量・水圧の確保に向けた管路更新を行う。

管路更新と耐震化の関係

水道管路を更新することにより、老朽管を解消すると同時に、全て離脱防止機能のついた耐震継手管[※]（震度7（東日本大震災クラス）への耐震性があるとされている）に更新することから耐震化も併せて図られる。

なお、新たに布設する水道管は、技術の進歩により近年開発されたもので、100年間以上の使用が可能とされる。

※ 水道管と水道管をつなぐ「継手」部分が鎖構造になっており、管が伸び縮みしながら揺れを吸収するとともに、突部構造により水道管の抜け出しを防ぐことのできる離脱防止機能付きの水道管である。



耐震継手管

問合せ先

企業局水道部水道施設課 課長 佐々木 電話 045-210-7270

資料 2

㊦企業庁業務のDX推進に向けた取組み

1 目的

県営水道事業を中心に、業務のあり方の改革と業務マネジメントの効率化・高度化による経営基盤の強化を目指し、企業庁のDX推進に向けた中長期的な基本方針を定めるための基礎調査を行う。

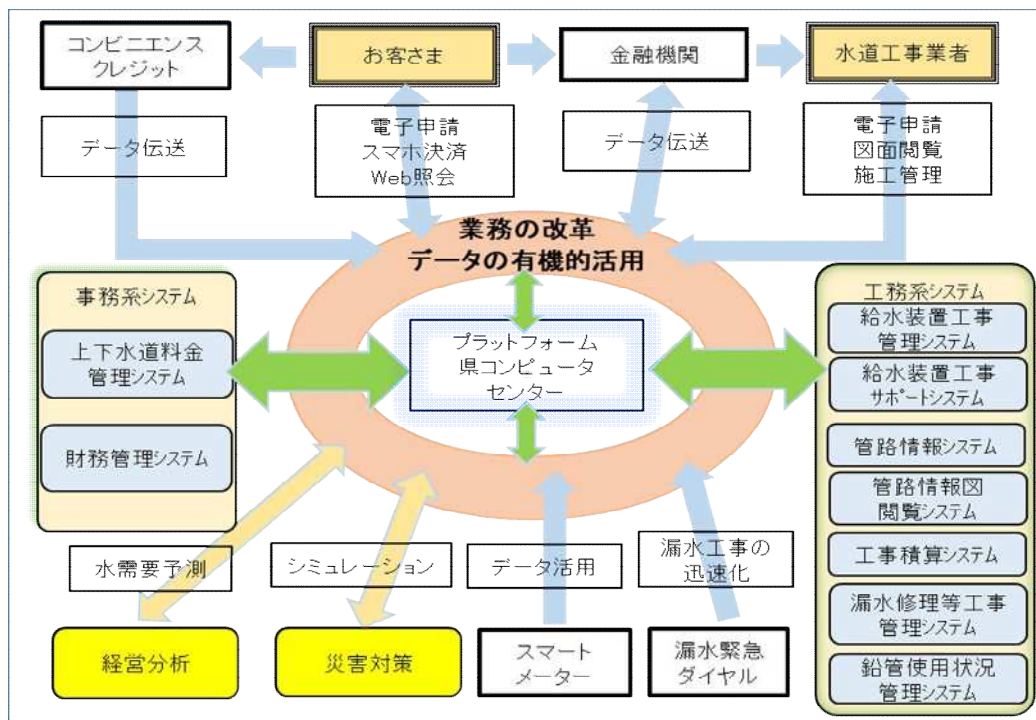
2 予算額

2, 531万円

3 事業内容

分野ごとの業務改革と、業務の枠を超えたデータの有機的な関係・活用の方向性を検討し、その実現に向けた技術的な手法、費用等の基礎的な調査を行う。

取組みのイメージ図



4 スケジュール

- R 4 技術的な手法・費用等の基礎調査
- R 5～ 基本方針の取りまとめ・取組みの実施

問合せ先

【業務改革に関すること】

企業局総務室企画調整担当課長 佐藤 電話 045-210-7012

【システムに関すること】

企業局財務部情報管理課 課長 小澤 電話 045-210-7061

水道スマートメーター導入に向けた実証実験

1 目的

水道スマートメーターの早期導入と電気・水道の共同検針の実現に向けて、東京電力パワーグリッド株式会社と共同で実証実験を行う。

2 予算額

880万円

3 事業内容

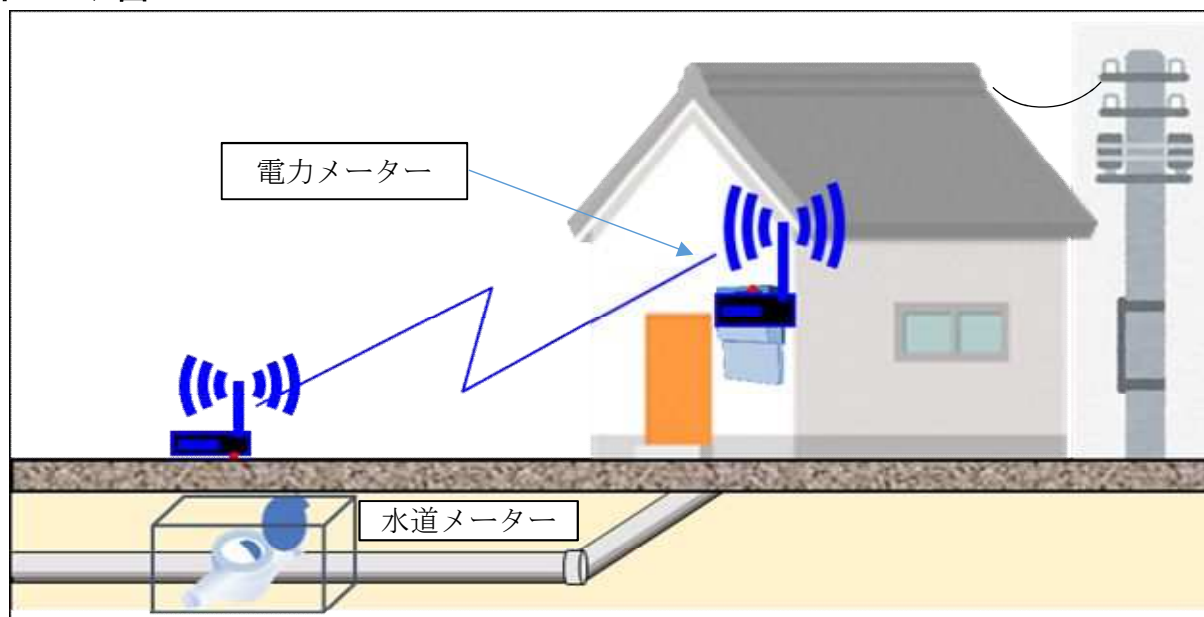
(1) 通信インフラの共同利用に向けた調査

電力会社が整備した通信インフラを通して検針データを送る仕組みとするため、水道メーターから電力メーターまでの無線伝搬状況を調査する。

(2) 実施箇所

30箇所程度（一般家庭、工場等）

イメージ図



問合せ先

企業局水道部経営課 課長 花形 電話 045-210-7210

資料 4

⑧ 現場業務の遠隔化

1 目的

現場で撮影した映像を共有しながら通話する環境を、クラウドサービスを活用して整備することにより、離れた場所からリアルタイムで状況確認や指示が行える遠隔臨場を実施する。

2 予算額

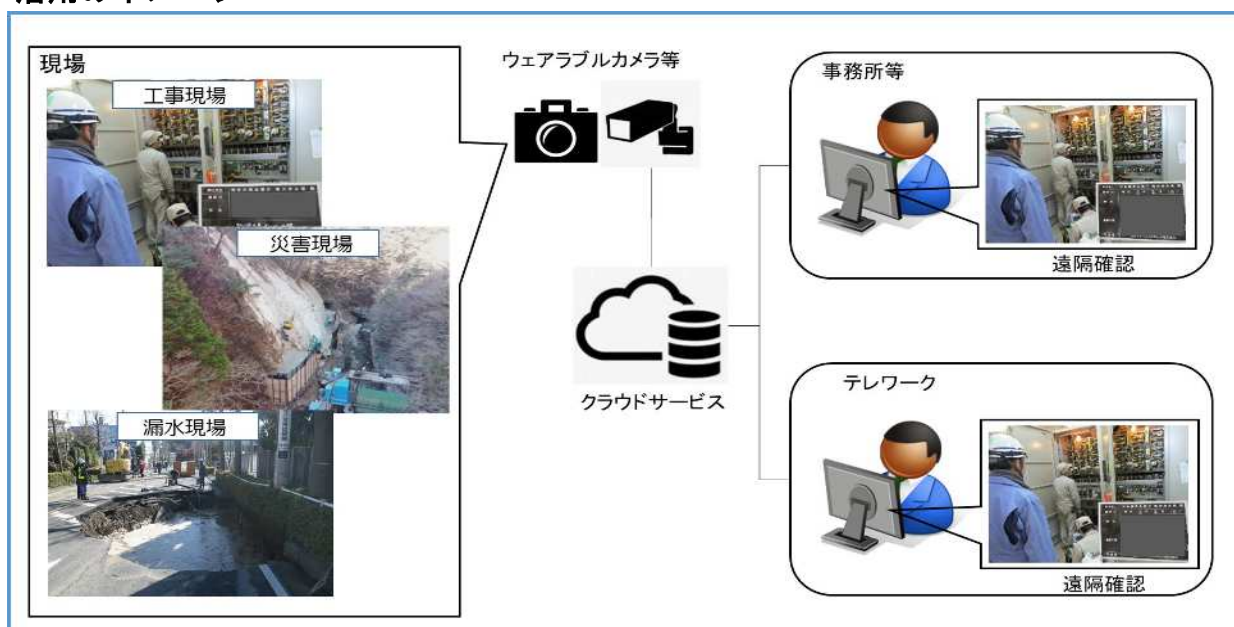
185万円

・ 水道事業会計	145万円
・ 電気事業会計	39万円

3 事業内容

水道営業所や浄水場、ダム管理事務所にウェアラブルカメラを配備し、漏水や災害現場など緊急対応が必要な業務や、臨場回数が多い電気設備工事などの現場業務に活用する。

活用のイメージ



4 スケジュール

R 4 一部導入（4台）

R 5 順次拡大

問合せ先

企業局総務室企画調整担当課長 佐藤 電話 045-210-7012

水道施設耐震化の推進

1 目的

大規模地震の発生に備え、浄水場や配水池等の耐震化を進めるほか、基幹管路や災害協力病院などの重要給水施設への供給管路を耐震継手管に取り替える。

2 予算額

210億3,297万円（管路更新推進事業費 204億5,354万円を含む）

項目	令和4年度 当初予算(A)	令和3年度 当初予算(B)	増減 (A)-(B)
管路更新推進事業費 (再掲)	204億5,354万円	166億 849万円	38億4,505万円 (123.2%)
浄水場及び配水池等 の耐震化	5億7,942万円	6億5,098万円	△7,156万円 (89.0%)
合計	210億3,297万円	172億5,947万円	37億7,349万円 (121.9%)

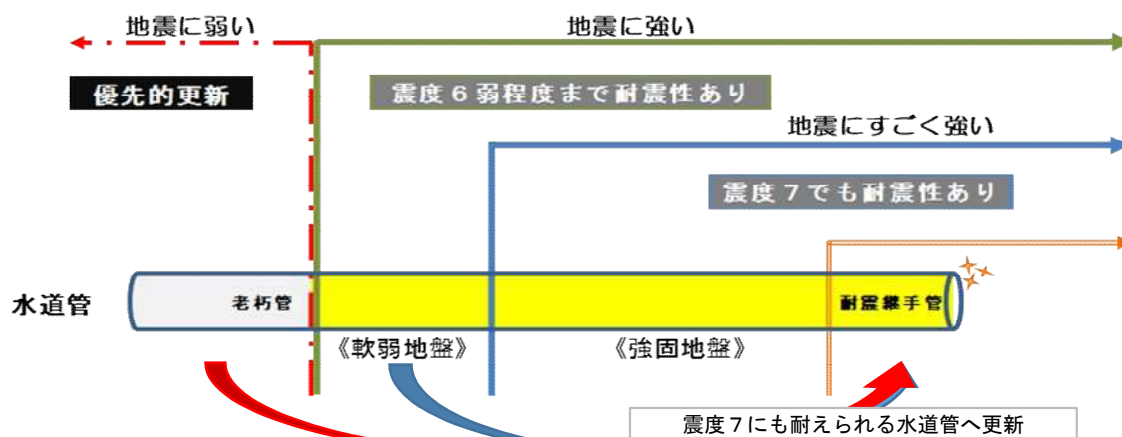
3 事業内容

- (1) 管路更新の推進 204億5,354万円（再掲）
管路更新を計画的に進めることにより、地震に強い水道管*の割合を令和4年度は78%まで引き上げる。
- (2) 浄水場及び配水池等の耐震化 5億7,942万円
給水区域内で想定される最大規模の地震動に対応するため、浄水場や配水池等の耐震化を図る。

※地震に強い水道管イメージ図

耐震継手管（抜け出し防止機能を有した管）や折れない材質を使った管で、震度6弱程度までの地震に耐えられるとされている水道管である。

《標準的に使用している鑄鉄管を例として作成》



問合せ先

【管路・配水池】 企業局水道部水道施設課 課長 佐々木 電話 045-210-7270
【浄水場】 企業局水道部浄水課 課長 渡井 電話 045-210-7280

資料 6

水道施設浸水対策事業

1 目的

相模川、目久尻川等の氾濫で想定される浸水等に対し、寒川浄水場と平塚揚水ポンプ所への浸水防止対策を実施する。

2 予算額

1億2,291万円

・ 寒川浄水場浸水対策	7,828万円
・ 平塚揚水ポンプ所浸水対策	4,463万円

3 事業内容

(1) 寒川浄水場

第3浄水場の建物開口部について、防水扉の設置、シーリング、窓閉塞等の浸水対策工事を順次行う。令和4年度は特高受電棟の工事を実施する。

(2) 平塚揚水ポンプ所

ポンプ所建屋の建物開口部について、防水扉の設置、シーリング、窓閉塞等の浸水対策工事をを行う。



寒川浄水場

問合せ先

企業局水道部浄水課 課長 渡井 電話 045-210-7280

水道施設停電対策事業

1 目的

揚水ポンプ所等の停電対策強化のため、電源車等から電力の供給を受けることができるポンプ所を拡大するほか、非常用発電設備の設置を行う。

2 予算額

2,204万円

・ 緊急時給油業務委託	966万円
・ 受電設備の更新	500万円
・ 非常用発電設備の設置	—
(令和4～5年度 債務負担行為設定	1億7,823万円
	(R4) —、(R5) 1億7,823万円)
・ 可搬型ディーゼル発電機の配備等	738万円

3 事業内容

(1) 緊急時給油業務委託

浄水場の非常用発電設備の燃料を確保するため、場内の備蓄分に加え、石油販売事業者が燃料を常時確保し、供給を受けるための体制を維持する。

(2) 受電設備の更新

ポンプ所等の受電設備の更新に併せて、緊急時に電源車等と速やかに接続するための設備を追加設置する。

(3) 非常用発電設備の設置

横道ポンプ所及び大磯高区ポンプ所に、非常用発電設備の設置を行う。

4 スケジュール

	R4年度	R5年度
緊急時給油業務委託	→	
受電設備の更新	→	
	1箇所更新	1箇所更新
非常用発電設備の設置	→	
	2箇所設置	



電源車

問合せ先

【緊急時給油業務委託】 企業局総務室企画調整担当課長 佐藤 電話 045-210-7012

【受電設備・電源車等】 企業局水道部浄水課 課長 渡井 電話 045-210-7280

資料 8

㊦ 水質監視のクラウド化

1 目的

水道水の安全性と信頼性を高めるために、自動水質測定装置を拡充させるとともに、クラウドサービスなど、デジタル技術を活用して送配水過程の水質監視体制を強化する。

2 予算額

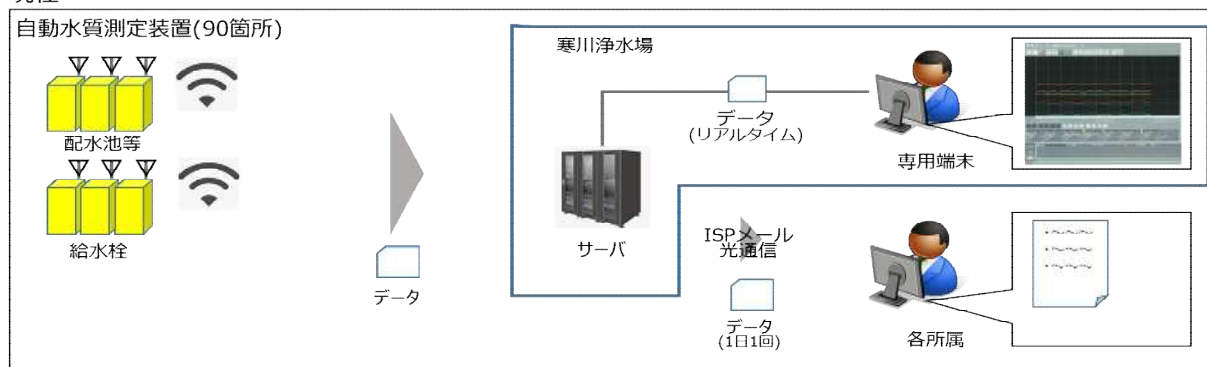
1億2,677万円

3 事業内容

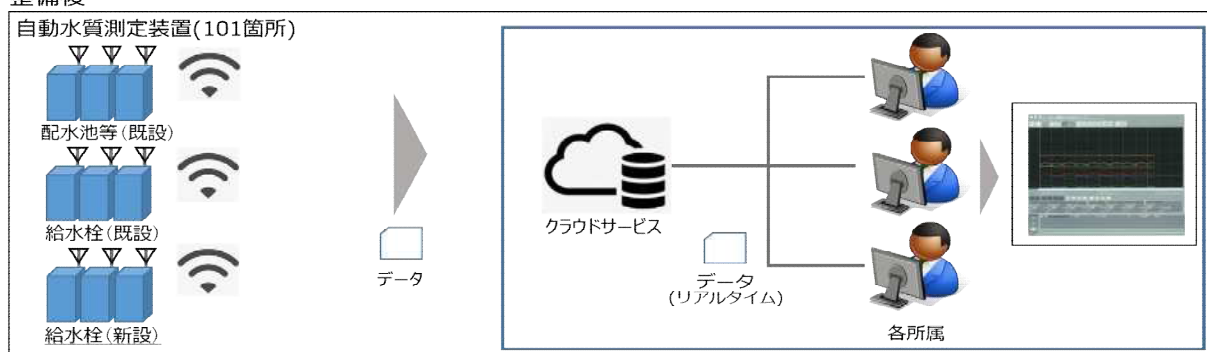
配水池等や末端の給水栓の自動水質測定装置の拡充に併せ、クラウドサービスを活用することにより、浄水場で一括して水質管理を行うとともに、浄水場以外の所属においてもリアルタイムの水質管理データを取得可能にすることで体制の強化を図る。

イメージ図

現在



整備後



4 スケジュール

令和5年2月稼働(予定)

問合せ先

企業局水道部浄水課 課長 渡井 電話 045-210-7280

⑧ キャッシュレス支払方法の拡大

1 目的

スマートフォンやタブレットによる上下水道料金のキャッシュレス支払方法を拡大することにより、お客さまの利便性の更なる向上を図る。

2 予算額

【ゼロ予算】

3 事業内容

上下水道料金の支払方法に「PayPay」を追加し、納入通知書に記載されているバーコードを「PayPay請求書払い」機能を利用して読み込むことで、上下水道料金を支払えるようにする。

イメージ図



4 取扱開始

令和4年10月（予定）

上下水道料金のキャッシュレス支払方法

 モバイルレジ H27.4～	 ※ラインペイ H30.8～ ※国認可の水道事業者として全国初の取組	 ファミペイ R3.1～
	ペイペイ 令和4年10月から取扱開始予定	

問合せ先

企業局水道部経営課 課長 花形 電話 045-210-7210

資料10

ウォーターサーバーを活用した広報

1 目的

水道水の安全性やおいしさを実感していただくとともに、SDGsの「かながわプラごみゼロ宣言」の推進を図るため、ウォーターサーバー（冷水機能付き）を活用した広報を進める。

2 予算額

1,139万円

3 事業内容

- 給水区域内の市町と連携し、市町の施設に常設式ウォーターサーバーを整備する。
- 企業庁や市町主催のイベント会場等や「ねんりんピックかながわ2022」会場に可搬式ウォーターサーバーを配置する。

設置イメージ図



オリンピックセーリング会場に設置したウォーターサーバー



様々な場所で活用可能な可搬式ウォーターサーバー

4 設置場所

常設式ウォーターサーバーについては、設置を希望する給水区域市町の施設

問合せ先
企業局水道部経営課 課長 花形 電話 045-210-7210

Ⅲ 電気事業

1 予算の概要

(1) 令和4年度電気事業会計当初予算額

(単位 千円)

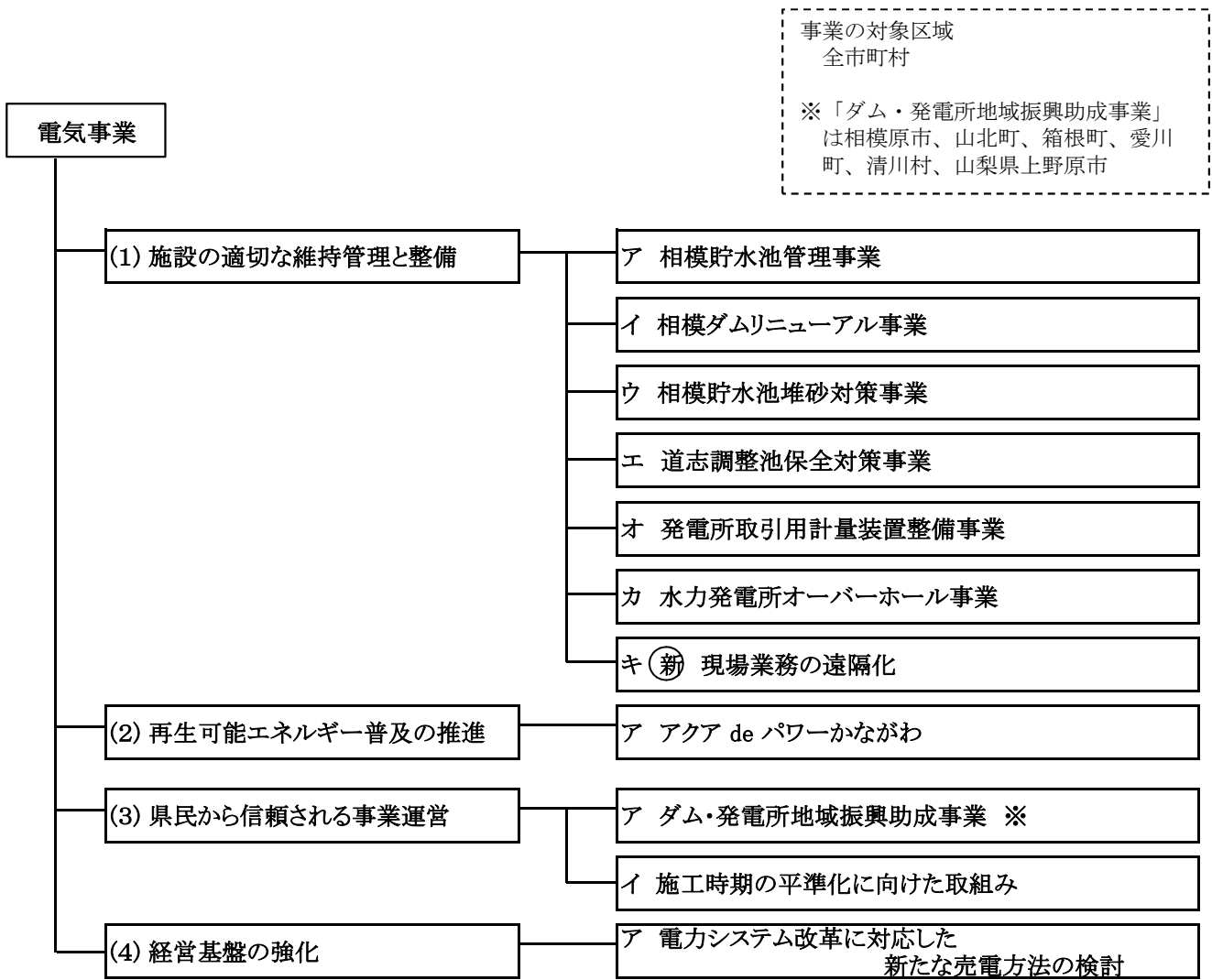
科目等		年 度	令和4年度 当初予算額 A	令和3年度 当初予算額 B	増減額 A - B
収益的 収支	収益的収入 a		8,032,578	8,363,640	△ 331,062
	内 訳	水力発電料金収入	5,675,003	5,967,500	△ 292,497
		太陽光発電料金収入	121,491	122,720	△ 1,229
		その他収入	2,236,084	2,273,420	△ 37,336
	収益的支出 b		7,756,901	8,059,424	△ 302,523
	内 訳	職員費	1,700,112	1,691,440	8,672
		修繕費、委託費	2,548,087	2,684,604	△ 136,517
		減価償却費等	1,659,317	1,656,554	2,763
		支払利息	40,385	59,059	△ 18,674
		その他支出	1,809,000	1,967,767	△ 158,767
消費税等資本的収支調整額 c		222,278	137,877	84,401	
当年度利益剰余金又は欠損金 (a - b - c) d		53,399	166,339	△ 112,940	
資本的 収支	資本的収入 ①		296,966	2,024	294,942
	資本的支出 ②		3,318,714	2,152,263	1,166,451
	内 訳	建設改良事業費等	2,727,486	1,533,434	1,194,052
		元金償還金	591,228	618,829	△ 27,601
	資本的収支差引額(① - ②)		△ 3,021,748	△ 2,150,239	△ 871,509

(参考)

資金 収支	前年度末資金残高③	16,498,649	16,917,312	△ 418,663
	当年度分資金収支④	△ 1,030,576	△ 418,663	△ 611,913
	資金残高(③ + ④)	15,468,073	16,498,649	△ 1,030,576

(注1) 令和3年度当初予算額の「前年度末資金残高」は、令和2年度決算を反映させた額である。
(注2) 「当年度分資金収支」は、当年度利益剰余金・損益勘定留保資金等から資本的収支差引額を差し引いたものである。

令和4年度電気事業主要事業体系図



2 主要事業の概要

(1) 施設の適切な維持管理と整備

- ア 相模貯水池管理事業** 7億 2,918万円
発電用水及び水道水の安定供給を図るため、相模ダム・沼本ダム諸設備の整備等を行う。
- イ 相模ダムリニューアル事業** 13億 97万円
相模ダムは、昭和22年の完成以来70年以上が経過し、経年劣化により大規模な施設の更新が必要となっていることから、事業計画に基づき、「相模ダムリニューアル事業」を着実に実施する。(資料11(P25))
(債務負担行為 2億9,648万円 令和3～4年度)
(債務負担行為 2億3,918万円 令和4～5年度)
- ウ 相模貯水池堆砂対策事業** 17億 2,408万円
相模貯水池の上流域の災害防止と有効貯水容量の維持を図るため、相模貯水池堆砂対策事業計画に基づき堆積土砂の除去等を行う。
・堆積土砂しゅんせつ工事 15万m³
- エ 道志調整池保全対策事業** 3億 2,169万円
道志調整池の上流域の災害防止と発電使用水量の確保を図るため、堆積土砂の除去等を行う。
- オ 発電所取引用計量装置整備事業** 9,024万円
電力システム改革第2段階(小売及び発電の全面自由化)に対応するため、30分単位で発電電力量が計測できる計量装置(電力量計等)の整備を行う。
- カ 水力発電所オーバーホール事業** 4億 6,000万円
電力の安定供給を図るため、相模発電所発電機の大規模な修繕(オーバーホール)を行う。
・相模発電所オーバーホール
(債務負担行為 4億6,000万円 令和3～4年度)
(債務負担行為 4億3,417万円 令和4～5年度)

新キ 現場業務の遠隔化 39万円

現場で撮影した映像を共有しながら通話する環境を、クラウドサービスを活用して整備することにより、離れた場所からリアルタイムで状況確認や指示が行える遠隔臨場を実施する。(資料4 (P14))

(2) 再生可能エネルギー普及の推進

ア アクアdeパワーかながわ 3,137万円(収入)

2,852万円(支出)

県と企業庁、東京電力エナジーパートナー株式会社が協働し、企業庁の水力発電所で発電した電気の環境価値を活用して、再生可能エネルギーの地産地消及び県内企業の二酸化炭素排出量の削減並びに県の環境施策を推進する。

(3) 県民から信頼される事業運営

ア ダム・発電所地域振興助成事業 1,800万円

県営電気事業に対する理解・協力と地域振興に資するため、発電所等所在市町村が実施するダム・発電所を活用した事業に対して助成を行う。

イ 施工時期の平準化に向けた取組み

県内中小企業への支援対策として、年間を通じて切れ目のない事業展開ができるよう、工期が12ヶ月未満の工事でも年度にとらわれず機動的に工事発注するため債務負担行為(ショート債務[※])を設定する。

※令和4年度設定工事本数5本(令和3年度設定工事本数3本)

(債務負担行為 6,243万円 令和4～5年度)

(4) 経営基盤の強化

ア 電力システム改革に対応した新たな売電方法の検討 1,292万円

県営電気事業が将来も安定的に経営を行っていくため、電力システム改革の進展により整備された新たな電力市場への参入も視野に入れた最適な売電方法の検討を行う。

相模ダムリニューアル事業

1 目的

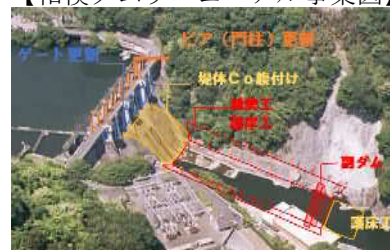
相模ダムは、昭和22年の完成以来70年以上が経過し、経年劣化により大規模な施設の更新が必要となっていることから、事業計画に基づき、「相模ダムリニューアル事業」を着実に実施する。

[事業の概要]放流施設（ゲート設備等）の更新
ダム下流施設（護床・護岸等）の整備

[総事業費] 252億円

[事業期間] 20年間（令和元～20年度）

【相模ダムリニューアル事業図】



2 予算額

13億 97万円

- ・ 調査設計業務 3億1,742万円
（令和3～4年度 債務負担行為設定 2億9,648万円
③ 7,675万円、④ 2億1,973万円）
- ・ 準備工事等 9億8,354万円
（令和4～5年度 債務負担行為設定 2億3,918万円
④ 8,750万円、⑤ 1億5,168万円）

3 事業内容

(1) 調査設計業務

概略設計の成果を基に、詳細な形状・寸法などを決定する実施設計等を、事前放流も含めて、水理模型実験で確認しながら行う。

(2) 準備工事等

ダム本体工事の支障となる送電線の移設、ダム下流施設等の施工に必要な工事用道路を建設する。

4 スケジュール（予定）

		R1	R2	R3	R4	R5	R6～R20
調査設計業務	概略設計	→					
	実施設計		→				
	水理模型実験	→	→				
	調査業務	→					
準備工事					→		
下流施設工事						→ R6～R10	
放流施設工事							→ R9～R20

問合せ先

企業局利水電気部利水課 課長 亀崎 電話 045-210-7230

IV 公営企業資金等運用事業

1 予算の概要

(1) 令和4年度公営企業資金等運用事業会計当初予算額

(単位 千円)

勘定区分		令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増減額	区 分	令和4年度	令和3年度	増減額
損益	収入	1,394,979	977,548	417,431	当 年 度 利 益 剰 余 金	306,996	249,753	57,243
	支出	1,051,490	707,611	343,879				
資本	収入	4,885,875	3,329,349	1,556,526	補 填 財 源 使 用 額	4,632,773	4,411,570	221,203
	支出	9,518,648	7,740,919	1,777,729				
計	収入	6,280,854	4,306,897	1,973,957				
	支出	10,570,138	8,448,530	2,121,608				

2 主要事業の概要

事業の対象区域
全市町村
※「地域振興施設等整備事業」は横浜市、川崎市及び
相模原市の一部は対象外

(1) 資金・資産の効果的な活用

ア 水道事業会計への長期貸付金

70億円

(単位 千円)

区分	貸付総額	令和3年度末 貸付残高	令和4年度		令和4年度末 貸付残高
			貸付額	償還額	
水道事業会計	72,500,000	48,439,247	7,000,000	3,403,364	52,035,883
相模原市	208,660	42,711	-	9,699	33,011
計	72,708,660	48,481,958	7,000,000	3,413,063	52,068,895

(2) 地域振興事業の推進

ア 地域振興施設等整備事業※

23億 2,530万円

公営企業の保有資金・技術力を活用し、市町村からの施設の整備要請に基づき、地域経済の発展、住民福祉の向上に寄与する施設を整備し、有償で譲渡する。

(資料12 (P28))

- ・寒川町学校給食センター整備事業 【令和4年度予算 20億 800万円】
(継続費 22億5,800万円 令和3～4年度)
- ・寒川町営さむかわ庭球場整備事業 【令和4年度予算 3億 1,730万円】

(3) 情報収集・情報発信の強化

一部新

ア ドローン活用強化事業

338万円

自動操縦機能などの最新機能を搭載したドローンを新たに3水道営業所に配備し、水管橋など近接して目視が困難な水道施設点検に活用する。

イ LINEによる情報発信

691万円

コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、突発断水等に関する情報やダム放流情報のほか、詐欺等の注意喚起やイベント情報などを効果的に発信する。

資料12

地域振興施設等整備事業

1 目的

公営企業の保有資金・技術力を活用し、市町村からの施設の整備要請に基づき、地域経済の発展、住民福祉の向上に寄与する施設を整備し、有償で譲渡する。

2 予算額

23億2,530万円

- 寒川町学校給食センター整備事業 20億 800万円
(令和3～4年度 継続費設定 22億5,800万円
③ 2億5,000万円、④ 20億 800万円)
- 寒川町営さむかわ庭球場整備事業 3億1,730万円

3 事業内容

(1) 寒川町学校給食センター整備事業

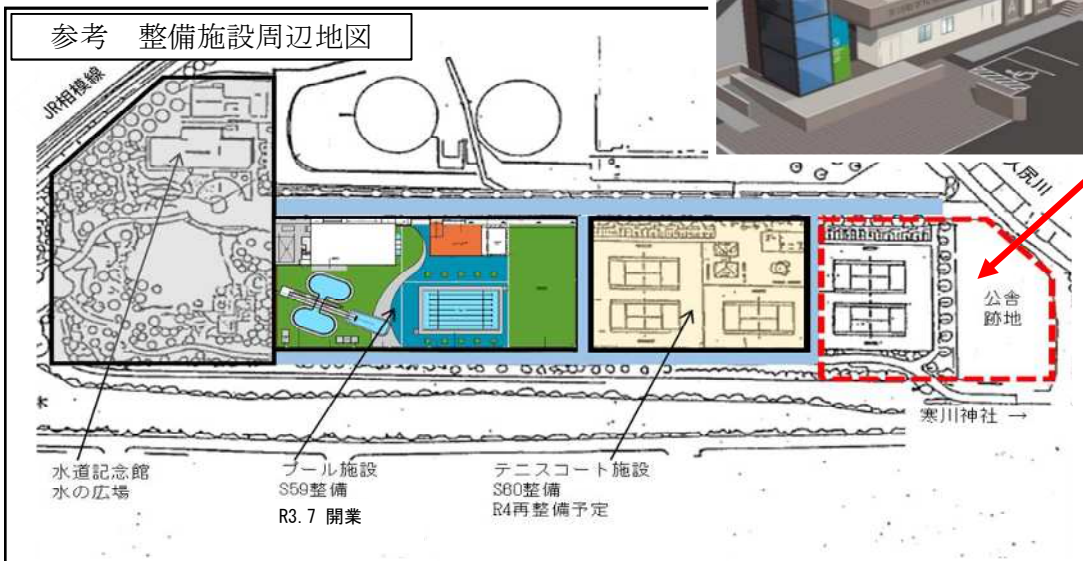
小・中学校に給食を提供する給食センターの整備工事を実施する。

(2) 寒川町営さむかわ庭球場整備事業

老朽化した寒川町営さむかわ庭球場について、リニューアル整備工事を実施する。

参考

R5.3月 完成
R5.9月 開業予定



問合せ先

企業局財務部財産管理課 課長 平塚 電話 045-210-7050

V 相模川総合開発共同事業

1 予算の概要

(1) 令和4年度相模川総合開発共同事業会計当初予算額

(単位 千円)

勘定区分		令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増減額	
損益	収入	2,169,520	2,024,879		144,641
	支出	2,169,520	2,024,879		144,641
資本	収入	465,319	645,668	△	180,349
	支出	465,319	645,668	△	180,349
計	収入	2,634,839	2,670,547	△	35,708
	支出	2,634,839	2,670,547	△	35,708

2 主要事業の概要

事業の対象区域（事業者）
神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市

(1) 貯水池等の管理

ア 城山ダム施設管理事業

19億 2,560万円

城山ダム施設の適正な運営を行うため、ダム施設及び城山貯水池（津久井湖）の維持管理等保全対策を行う。

- ・雨量観測テレメータ設備更新工事

(債務負担行為 6,693万円 令和3～4年度)

VI 酒匂川総合開発事業

1 予算の概要

(1) 令和4年度酒匂川総合開発事業会計当初予算額

(単位 千円)

勘定区分		令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増減額	
損益	収入	1,820,271	1,466,210	354,061	
	支出	1,820,271	1,466,210	354,061	
資本	収入	43,747	359,093	△	315,346
	支出	43,747	359,093	△	315,346
計	収入	1,864,018	1,825,303	38,715	
	支出	1,864,018	1,825,303	38,715	

2 主要事業の概要

事業の対象区域(事業者)
神奈川県、神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社

(1) 貯水池等の管理

ア 三保ダム施設管理事業 11億 225万円

三保ダム施設の適正な運営を行うため、ダム施設の維持管理等保全対策を行う。

イ 貯水池等保全対策事業 7億 1,818万円

三保貯水池(丹沢湖)の保全を図るため、堆積土砂の除去等を行う。

Ⅶ 令和4年第1回定例会に提案する議案の概要

1 神奈川県県営上水道条例の一部を改正する条例

(1) 改正の内容

社会情勢の変化により不要となった給水装置所有者の代理人の選定に関する手続きを廃止するなど、所要の改正を行う。

改 正	現 行
第6条 削除	<p>(所有者の代理人)</p> <p>第6条 給水装置の所有者（以下「所有者」という。）は、次の各号の一に該当するときは、給水区域内に住所を有する代理人1人を選定し、連署押印の上直ちに管理者に届け出なければならない。変更した場合も、また同様とする。</p> <p>(1) 所有者が給水区域内に住所を有せず又は所有者に事故があるとき。</p> <p>(2) その他管理者が必要と認めるとき。</p> <p>2 前項の代理人は、この条例に規定する所有者の義務について、所有者と連帯してその責に任ずるものとする。</p> <p>3 管理者は、代理人を不相当と認めるときは、その変更を命ずることができる。</p>
<p>(給水装置の検査等)</p> <p>第51条 (略)</p> <p>2 前項の規定による給水装置の検査、改造、撤去、切断又は修理に要した費用は、当該給水装置の所有者の負担とする。ただし、管理者は、必要があると認めるときは、その負担額を減額し、又は免除することができる。</p>	<p>(給水装置の検査等)</p> <p>第51条 (略)</p> <p>2 前項の規定により給水装置の検査、改造、撤去、切断又は修理に用した費用は、所有者の負担とする。但し、管理者は、必要があると認めるときは、その負担額を減額し、又は免除することができる。</p>

(2) 施行期日

令和4年4月1日

Ⅷ 令和3年度2月補正予算額総括表

(単位 千円)

会計名	勘定区分		補正前の額	補正額	計	区分	補正前の額	補正額	計
水道事業会計	損益	収入	61,044,239	—	61,044,239	当年度 利益 剰余金	2,345,211	—	2,345,211
		支出	56,833,614	—	56,833,614				
	資本	収入	16,379,190	—	16,379,190	補填 財源 使用額	18,084,331	—	18,084,331
		支出	34,463,521	—	34,463,521				
	計	収入	77,423,429	—	77,423,429				
		支出	91,297,135	—	91,297,135				
電気事業会計	損益	収入	8,363,640	19,576	8,383,216	当年度 利益 剰余金	166,339	1,780	168,119
		支出	8,059,424	17,796	8,077,220				
	資本	収入	2,024	15,000	17,024	補填 財源 使用額	2,150,239	△15,000	2,135,239
		支出	2,152,263	—	2,152,263				
	計	収入	8,365,664	34,576	8,400,240				
		支出	10,211,687	17,796	10,229,483				
公営企業資金等 運用事業会計	損益	収入	977,548	—	977,548	当年度 利益 剰余金	249,753	—	249,753
		支出	707,611	—	707,611				
	資本	収入	3,329,349	—	3,329,349	補填 財源 使用額	4,411,570	—	4,411,570
		支出	7,740,919	—	7,740,919				
	計	収入	4,306,897	—	4,306,897				
		支出	8,448,530	—	8,448,530				
相模川総合開発 共同事業会計	損益	収入	2,024,879	—	2,024,879	当年度 利益 剰余金	0	—	0
		支出	2,024,879	—	2,024,879				
	資本	収入	645,668	—	645,668	補填 財源 使用額	—	—	—
		支出	645,668	—	645,668				
	計	収入	2,670,547	—	2,670,547				
		支出	2,670,547	—	2,670,547				
酒匂川総合開発 事業会計	損益	収入	1,466,210	—	1,466,210	当年度 利益 剰余金	0	—	0
		支出	1,466,210	—	1,466,210				
	資本	収入	359,093	43,223	402,316	補填 財源 使用額	—	—	—
		支出	359,093	43,223	402,316				
	計	収入	1,825,303	43,223	1,868,526				
		支出	1,825,303	43,223	1,868,526				
合 計	損益	収入	73,876,516	19,576	73,896,092	当年度 利益 剰余金	2,761,303	1,780	2,763,083
		支出	69,091,738	17,796	69,109,534				
	資本	収入	20,715,324	58,223	20,773,547	補填 財源 使用額	24,646,140	△15,000	24,631,140
		支出	45,361,464	43,223	45,404,687				
	計	収入	94,591,840	77,799	94,669,639				
		支出	114,453,202	61,019	114,514,221				

区 2月補正予算の内容

1 「アクア de パワーかながわ」に係る収入及び支出

県と企業庁、東京電力エナジーパートナー株式会社が協働して創設した「アクア de パワーかながわ」について、令和3年度中の収入が増額になる見込みのため、水力発電料金収入及び一般会計繰出金（県の一般会計に繰り出す予定であった環境価値相当額）を補正増する。

(1) 電気事業会計

ア 収益的収入

(ア) 水力発電事業収益の増 1,957万円

イ 収益的支出

(ア) 一般会計繰出金の増 1,779万円

2 「水力発電所スマート保安システム設置工事」に係る補助金の収入

「令和2年度補正産業保安高度化推進事業費補助金」の交付決定に伴い、同補助金を収入する。

(1) 電気事業会計

ア 資本的収入

(ア) その他補助金の増 1,500万円

3 非常用予備発電機更新工事等に係る収入及び支出

三保ダムの非常用予備発電機更新工事等を前倒しで実施することから、工事等に係る経費の収入及び支出を補正する。

(1) 酒匂川総合開発事業会計

ア 資本的収入

(ア) 三保ダム施設改良受託収入の増 4,322万円

イ 資本的支出

(ア) 三保ダム施設改良費の増 4,322万円

事業名称	事業内容	予算額（千円）
		4年度 当初予算
(1) 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策		144,962
イ 県営水道施設の災害対応力の強化		144,962
水道施設浸水対策事業	相模川、目久尻川等の氾濫で想定される浸水等に対し、寒川浄水場と平塚揚水ポンプ所への浸水防止対策を実施する。	122,918
水道施設停電対策事業	揚水ポンプ所等の停電対策強化のため、電源車等から電力の供給を受けることができるポンプ所を拡大するほか、非常用発電設備の設置を行う。	22,044
(2) 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策		27,786
ア 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備		27,786
三保ダムにおける流芥処理の強化	老朽化した陸揚施設について、最も適した陸揚方法に更新し、流芥をより効率的に処理する。	27,786
(3) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策		12,567
イ 情報受伝達機能の充実・強化		6,914
LINEによる情報発信	コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、突発断水等に関する情報やダム放流情報のほか、詐欺等の注意喚起やイベント情報などを効果的に発信する。	6,914
ウ 災害対応体制の整備		5,653
城山ダム流入量予測システムの機能強化	機能強化した城山ダム流入量予測システムを活用し、従来よりも精度を高めたダム流入量予測を行う。	2,266
ドローン活用強化事業	自動操縦機能などの最新機能を搭載したドローンを新たに3水道営業所に配備し、水管橋など近接して目視が困難な水道施設点検に活用する。	3,387
合計		185,315